

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 地方創生の推進について</p> <p>1 地方版総合戦略の実現に向けた財政措置について 地方における人口減少・少子高齢化や東京一極集中の進展は、地方の活力低下につながり、ひいては我が国全体の人口減少を加速化させることとなります。 当市においても、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえた地方版総合戦略に基づき、市の実情に応じた様々な施策を展開しているところではありますが、人口減少・少子高齢化や東京一極集中の是正は、地方の取り組みのみでは解決することが困難な課題でありますことから、国及び県に対し、それぞれの役割と責任を果たしていただきますよう要望いたします。</p> <p>1 地方版総合戦略の実現に向けた財政措置について 地方創生を深化させるために、平成28年度以降、新たに創設された地方創生推進交付金については、地方版総合戦略に掲載され、かつ、先駆性、官民協働、広域連携などを満たすことを要件としており、また、地方創生拠点整備交付金については、生産性革命につながる先導的な施設整備とされており、それぞれの地域の実情に照らしながら、効果的に活用できる真に自由度の高い交付金とするともに平成31年度までの総合戦略の計画期間において、十分な財政措置がされるよう、国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>地方版総合戦略に基づき行う少子化対策や東京一極集中の是正に向けた取組は、継続的に実施していく必要があることから、地方創生の戦略期間を延長し、十分な額の財源を確保するとともに、真に使い勝手のよい制度とするよう、国に対し要望してきたところです。 今後も、全国知事会や北海道東北地方知事会とも連携しながら、国に対し、十分な財政措置を講じるよう、要望・提言を行っていきます。 (B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B : 1</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 地方創生の推進について 2 子育て環境の充実について</p> <p>地方における人口減少・少子高齢化や東京一極集中の進展は、地方の活力低下につながり、ひいては我が国全体の人口減少を加速化させることとなります。</p> <p>当市においても、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえた地方版総合戦略に基づき、市の実情に応じた様々な施策を展開しているところでありますが、人口減少・少子高齢化や東京一極集中の是正は、地方の取り組みのみでは解決することが困難な課題でありますことから、国及び県に対し、それぞれの役割と責任を果たしていただきますよう要望いたします。</p> <p>2 子育て環境の充実について</p> <p>人口問題を克服する基本的視点の1つとして挙げられている「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」に向けて、当市では、就学前児童の医療費全額助成、小学生から高校生までの医療費助成の拡充や第3子の保育料の負担軽減要件の拡充、インフルエンザ予防接種助成の拡充など、子育て世帯の経済的負担軽減に努めており、加えて、子育て世帯が市内4地域の中心部へ定住や親世代との同居、近居しやすいよう、住宅取得に対する奨励金や卒業後の花巻市への居住を条件に市奨学金の返還額を補助する奨学金制度の創設など、これまでも独自に対策を講じて対応してまいりました。</p> <p>岩手県においては総合的な子育て支援施策の一環として、平成28年8月から未就学児及び妊産婦を対象とした医療費助成について現物給付を導入していただいたところであり、また、国においても平成30年度から各市町村で実施している未就学児までを対象とする医療費給付については、現物給付を理由とする国保の普通財政調整交付金及び療養給付費等負担金の減額調整措置を行わないこととしていただいているところです。</p> <p>しかしながら、出産や子育て支援の取り組みは、個々の自治体や一地方だけの対策では限界があり、また、本来、出産・子育てという多くの国民の営みについて、自治体間の独自の取り組みにより格差が生じることは、地域間格差・自治体間競争を招くばかりでなく、自治体にとって過度な財政負担を強いられることが懸念されます。</p> <p>つきましては、子育て世代の誰もが全国一律の支援を受けられ、安心して子どもを産み育てる環境の実現が図られるよう、国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきであり、県の平成31年度政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設するよう要望を行いました。</p> <p>全国知事会からも同様の要請を行っており、今後とも様々な機会を通じて国に対する働きかけを行ってまいります。(B)</p> <p>また、子ども・子育て支援新制度の実施についても、「量的拡充」と「質の向上」を図るための十分な財源の確保等について、県の平成31年度政府予算提言・要望において要望を行ったところです。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B：2</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 地方創生の推進について</p> <p>3 全県を挙げての移住・定住対策について 地方における人口減少・少子高齢化や東京一極集中の進展は、地方の活力低下につながり、ひいては我が国全体の人口減少を加速化させることとなります。</p> <p>当市においても、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえた地方版総合戦略に基づき、市の実情に応じた様々な施策を展開しているところでありますが、人口減少・少子高齢化や東京一極集中の是正は、地方の取り組みのみでは解決することが困難な課題でありますことから、国及び県に対し、それぞれの役割と責任を果たしていただきますよう要望いたします。</p> <p>3 全県を挙げての移住・定住対策について 地方創生の取り組みとして、移住定住の推進については、全国的に取り組みが行われており、岩手県においても、花巻市を含め、各市町村と連携し、移住情報発信サイトの公開や各種イベント出展等を行っておりますが、参加者数は限定的な状況です。</p> <p>また、各自治体で開催するイベント等の日程もスケジュール調整等がされておらず、県の事業と同じ日に市町村の事業が開催されるケースもありました。</p> <p>つきましては、岩手県が主導的に県内市町村間で開催されるイベント等のスケジュール調整や大規模な広告媒体等への情報発信等を行っていただき、全県をあげて、移住定住について効果的に事業が推進できる仕組みや枠組みを構築していただきますよう要望いたします。</p>	<p>移住定住を推進するためには、本県が持つ多様な魅力を積極的に発信し、岩手に関心を持っていただくことが重要であると考えています。</p> <p>このため、県では首都圏の移住相談窓口を設置している「ふるさと回帰支援センター」において市町村と連携し、移住相談会を開催しているほか、各種イベントに出展しているところです。</p> <p>イベントの開催等に当たっては、年度末に次年度の県のスケジュールを各市町村に通知するとともに、各市町村のイベント情報をウェブサイトやSNSで発信しているところですが、県と市町村の間、各市町村間でイベント等の開催が重なるケースもありますので、今後は、各市町村とイベント等のスケジュールを共有し調整を図っていきます。(B)</p> <p>また、移住希望者に本県の魅力を伝えるため、移住情報誌での広告掲載の実施や、県外に進学した学生のU・Iターン就職を促進するため、首都圏大学との交流組織「岩手U・Iターンクラブ」の加盟大学への情報発信の強化を図るなど、今後とも効果的な事業推進に向けて取り組んでいきます。(B)</p> <p>なお、県南広域振興局としても、県南市町と共同による「南いわて暮らしセミナー～ライフステージと移住のカタチ～」(6月2日)を東京都で開催したところです。今後も県南圏域のイメージ戦略などの検討を進めながら、各市町とともに、移住・定住の拡大に向けた取組を推進していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B : 2</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 被災者支援策の期間延長について</p> <p>東日本大震災により住居が全壊するなどして住家がない被災された世帯の方々については、災害救助法第4条に基づく応急仮設住宅として岩手県が借上げた物件を供与しているところであり、その期間については、「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」により2年を超えて存続させる必要があり、かつ、安全上、防火上及び衛生上支障がないと特定行政庁が認めるときは、更に1年を超えない範囲内毎に存続期間を延長できるとありますが、被災地の復旧・復興の進み具合や、災害公営住宅等の恒久住宅の整備にもなお時間を要する状況でもあることから、応急仮設住宅の再契約・再延長は被災者にとって重大な問題となっております。</p> <p>当市においても被災者のための災害公営住宅を平成31年3月までに整備する予定ですが、現在、当市内において、応急仮設住宅として雇用促進住宅及び民間賃貸住宅等に入居している避難世帯の割合は、被災者世帯の20%、そのうち65歳以上の高齢者世帯は34%であり、年金生活者や就業していない者が多いことなど経済的な理由から、被災者の住宅環境が十分整備されるまで、応急仮設住宅について入居期間の延長措置を講じるよう、要望いたします。</p> <p>また、国民健康保険一部負担金及び介護保険サービス利用者負担金につきましては、平成24年10月以降、岩手県の一部補助により、平成30年12月までの免除措置が継続されているところですが、被災者の不安を解消し、安定的な生活の確保を図るため、平成31年1月以降の免除措置の延長と、国による全額財政支援措置を講じられるよう国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>災害救助法に基づく応急仮設住宅は、住家が全壊又は流出し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者に対して供給するものであり、被災した市町村における災害公営住宅等の恒久的住宅の整備状況を踏まえ、供与期間が判断されてきたところです。</p> <p>応急仮設住宅の供与期間については1年毎に国と協議しながら延長しており、平成29年度からは、災害公営住宅の整備や土地区画整理事業などの面的整備による住宅再建の工期等の関係から退去できないなどの特定の事情のある方に対して1年毎に延長（特定延長）しているところです。</p> <p>内陸災害公営住宅の整備を待って入居を予定している方についても、要件に合致すれば特定延長の対象とすることとしており、対象となる方については2020年3月まで再延長したところであります。</p> <p>県では、内陸に避難している被災者の方の支援について、平成28年度に設置した「いわて内陸避難者支援センター」を通じて恒久的住宅への早期移行に向けて市町村と連携しながら、一人一人丁寧に寄り添いながら伴走型の支援を行ってまいります。（A）</p> <p>国民健康保険一部負担金及び介護保険利用者負担免除に係る財政措置については、災害公営住宅の整備状況など被災地の生活環境や被災者の受療状況等を総合的に勘案しつつ、市町村の意向を踏まえて、毎年度判断してきたところです。</p> <p>先般、平成31年1月以降の対応について市町村の意向を確認したところ、対象者の見直しや、免除措置の終期の検討についての意見もありましたが、最終的にすべての市町村において、現行制度のまま継続するとの回答を得たところであり、引き続き医療や介護サービスを受ける機会の確保に努める必要があることから、2019年12月末までの1年間、財政措置を継続することとしました。</p> <p>今後においても、国の財政措置に関わらず、復興事業の進捗状況や被災者の状況の推移、市町村の意向等を十分に考慮したうえで、適切に判断していく必要があると考えています。（A）</p> <p>また、国の財政措置に関しては、県としても、震災直後に行われていたような全額財政措置を行うよう、国に対し継続して求めてきたところではありますが、国民健康保険等に関連する他の財政措置の状況などを踏まえると、その実現は難しいと考えています。（C）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部・保健福祉環境部</p>	<p>A：2 C：1</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林業・農村政策の対応について</p> <p>1 今後の米政策について</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、飼料・資材の高止まり、農産物価格の低迷、国内農畜産物の産地間競争の激化などに加え、新たに個別の自由貿易協定の交渉が示唆されるなど、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中で、農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>1 今後の米政策について</p> <p>安定した米の需給と価格の安定が図られるよう以下の内容を要望いたします。</p> <p>(1) 主食用米の需給調整のため、引き続き飼料用米の作付推進は重要な役割を果たすものと考えことから、水田活用の直接支払交付金等による飼料用米に対する恒久的な支援を行うよう国へ要請すること。</p> <p>(2) 需要に応じた主食用米の生産を確保するため、需要に基づく加工用米の安定生産につながる複数年契約の取組みに対する支援を行うほか、米の需給安定に資する新たな支援策を創設するよう国へ要請すること。</p>	<p>(1) 飼料用米の恒久的な支援については、県では国に対し、水田活用の直接支払交付金を恒久的な制度とするとともに、必要な予算を十分に措置することや、国全体で主食用米の需給と価格安定が図られるように、実効性のある推進体制を確立するよう要望しているところであり、引き続き、必要な対応を国に求めています。(B)</p> <p>また、(2) 加工用米の複数年契約の取組への支援及び新たな支援策の創設については、県内における取組状況や他の都道府県の動向を注視しながら、必要に応じて国へ要請していきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B : 2</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林業・農村政策の対応について</p> <p>2 子実トウモロコシの作付に対する財政支援について</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、飼料・資材の高止まり、農産物価格の低迷、国内農畜産物の産地間競争の激化などに加え、新たに個別の自由貿易協定の交渉が示唆されるなど、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中で、農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>2 子実トウモロコシの作付に対する財政支援について</p> <p>畜産用の配合飼料の主な原料となっている、子実トウモロコシのほとんどは輸入に依存しております。しかし、配合飼料価格については原料価格や為替の影響を受けやすく、国内産の子実トウモロコシの生産拡大が求められています。このような状況の中で、本年度、子実トウモロコシに関しては、『水田活用の直接支払交付金』の飼料作物に対する助成10アール当たり35千円のほか、花巻市農業推進協議会が助成内容を設定する『水田活用の直接支払交付金』産地交付金から加算して助成することとしております。</p> <p>子実トウモロコシについては花巻市内の先端的農業者が有望な飼料作物として生産を進めていることから、そのような先端的農業者を支援し、花巻市内において飼料米と共にその生産を更に拡大する為に、以下の内容を要望いたします。</p> <p>(1) 国が地域の取組に応じて追加配分する『水田活用の直接支払交付金』産地交付金の追加配分対象に子実トウモロコシを加えるよう国へ要請すること。</p> <p>(2) 子実トウモロコシは、麦同様、配合飼料の原料となるとともに穀物として利用されており、国内での消費が期待されることから、経営所得安定対策の『畑作物の直接支払交付金』の対象作物に加え安定した生産が図られるよう国へ要請すること。</p> <p>(3) 岩手県においても独自の子実トウモロコシの生産振興策を実施していただきたい。</p>	<p>(1) 「水田活用の直接支払交付金」産地交付金の追加配分対象(C)、及び(2)「畑作物の直接支払交付金」の対象農産物への子実トウモロコシの追加については、県内における作付状況や、他の都道府県の動向を注視しながら、必要に応じて対応を検討していきます。(C)</p> <p>また、(3)子実トウモロコシの生産振興については、国の『国産飼料増産対策事業』の活用や、生産拡大にあたって課題となっている生産コストの低減や収穫後の保管方法等の課題解決に向けた取組を支援していきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B : 1 C : 2</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林業・農村政策の対応について</p> <p>3 国家間の経済連携等への対応について</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、飼料・資材の高止まり、農産物価格の低迷、国内農畜産物の産地間競争の激化などに加え、新たに個別の自由貿易協定の交渉が示唆されるなど、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中で、農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>3 国家間の経済連携等への対応について</p> <p>環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）において、アメリカ合衆国を除いた11か国でTPP11が合意され、協定の発効が見込まれており、また、日本を含む16か国による東アジア地域包括的経済連携（RCEP）や欧州連合（EU）との経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）の交渉への取り組みなど農業に影響を与えることが懸念されます。</p> <p>つきましては、これらの交渉において、日本の農業に悪影響を及ぼさないよう対応いただくとともに、交渉内容について適時情報開示するとともに、それらによって影響を被る農業者に対する対策を十全に行うよう国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>県では、平成30年11月に、国に対し、国際貿易交渉に当たって、①地域産業が持続的に発展できる貿易ルールの確立に向けた万全な対応をとることや、②農林水産業等に及ぼす影響などについて十分な情報提供を行うこと、③農林水産業が持続的に発展していくことができるよう万全の対策を講じることなどを要望したところであり、今後も様々な機会を捉えて要望していきます。</p> <p>(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>A：1</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林業・農村政策の対応について</p> <p>4 「農地中間管理事業」における農地の受け手確保の支援措置の創設について</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、飼料・資材の高止まり、農産物価格の低迷、国内農畜産物の産地間競争の激化などに加え、新たに個別の自由貿易協定の交渉が示唆されるなど、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中で、農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>4 「農地中間管理事業」における農地の受け手確保の支援措置の創設について</p> <p>農地中間管理機構が借り受け、受け手(借受者)が見つからない農地については、契約を解除することとなっていますが、中山間地域等の条件不利地や畑、特に樹園地については受け手(借受者)の確保が難しく流動化が進んでいない状況にあることから、借受希望者を確保するための支援措置を創設するよう国へ要請していただくとともに県独自の支援策を創設していただきますよう要望いたします。</p>	<p>県では、農地中間管理機構への農地の貸付が増加することが見込まれる中、農地の借受希望者を確保し農地の集積・集約化を進めるため、国の「農地中間管理機構関連農地整備事業」や「農地耕作条件改善事業」を活用して、基盤整備が十分に行われていない農地の区画拡大や暗渠排水などの整備を支援しております。</p> <p>また、樹園地での借受者の確保に向け、農地中間管理機構が果樹産地協議会へ参画するとともに、地域の話合いに積極的に参加して農地マッチングに努めており、今後も、地域農業マスタープランの見直しなどの地域の話合いを進めながら、借受者確保の取組を支援していきます。</p> <p>なお、樹園地の借受者に対する支援策としては、国の「果樹農業好循環形成総合対策事業」や、借受者が新規就農者である場合には「農業次世代人材投資事業」の利用が可能となっているほか、県では、県内で新たに醸造用ぶどうの栽培を志す方を対象に、「いわてワイン生産アカデミー」や「醸造用ぶどう栽培技術フォローアップ講座」を開講し、新規栽培者等の確保を図っているところですので、活用について御検討をお願いします。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B：1</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林業・農村政策の対応について</p> <p>5 農業後継者不足について</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、飼料・資材の高止まり、農産物価格の低迷、国内農畜産物の産地間競争の激化などに加え、新たに個別の自由貿易協定の交渉が示唆されるなど、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中で、農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>5 農業後継者不足について</p> <p>農家出身者以外が農業を開始するまでに農地や住宅の確保が難しいこと、また、農業機械等の購入資金の調達も支障となっていることから、新規就農者を確保するため、非農家出身者が新たに農業を開始できる施策の充実を図るよう国へ要請していただくとともに、県独自の支援策の更なる充実を図ることについて要望いたします。</p>	<p>地域農業に意欲を持って取り組む新規就農者の確保・育成が極めて重要であることから、県でも、県内外で就農相談会を開催しながら、農家出身を問わず、希望者に対し経営の開始から定着に至るまで、発展段階に応じて支援しています。</p> <p>特に、農地や農業機械など初期投資においては、農地中間管理事業、青年等就農資金、経営体育成支援事業のほか、岩手県農業公社が初期投資軽減のために創設した「地域経営資源継承支援事業」、就農前の研修や経営確立を支援する国の農業次世代人材投資事業などにより支援してきたところです。</p> <p>また、市や花巻農業協同組合と連携してワンストップ就農相談窓口を7月以降毎月1回開設し、就農希望者の住宅の確保なども含めた様々な相談に対応しながら新規就農者の確保に取り組んでおります。</p> <p>今後も、地域と連携しながら支援していくとともに、引き続き、国に対する事業継続と予算の十分な措置等の要請や、県の支援策の検討を行っていきます。(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>A : 1</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林業・農村政策の対応について</p> <p>6 林業振興のための基盤整備について</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、飼料・資材の高止まり、農産物価格の低迷、国内農畜産物の産地間競争の激化などに加え、新たに個別の自由貿易協定の交渉が示唆されるなど、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中で、農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>6 林業振興のための基盤整備について</p> <p>国内産木材需要の高まりに対応するため、現在、森林経営計画の策定に積極的に取り組んでいるところであり、効率的で持続的な森林経営を実現するためには、森林資源の安定的確保のための再造林、間伐等の森林整備を進めるため、森林整備に係る予算の確保について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p> <p>また、平成29年度採択いただきました森林管理道漆山線の早期着工について要望いたします。</p>	<p>県では、再造林や間伐等の計画的な実施を推進するため、国に対し、「森林整備事業に必要な予算を十分に措置すること」、「再造林をより強力に推進するための法整備を進めること」、「林業・木材産業成長産業化促進対策交付金を継続し必要な予算を十分に措置すること」について、要望しています。(A)</p> <p>また、森林管理道漆山線については、貴市大迫町外川目地区において、森林施業の効率化等を図るうえで重要な生産基盤であると認識しており、平成30年度より事業着手しています。(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>A : 1</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林業・農村政策の対応について</p> <p>7 日本型直接支払制度の負担軽減及び予算確保について</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、飼料・資材の高止まり、農産物価格の低迷、国内農畜産物の産地間競争の激化などに加え、新たに個別の自由貿易協定の交渉が示唆されるなど、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中で、農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>7 日本型直接支払制度の負担軽減及び予算確保について</p> <p>農業・農村の有する多面的機能は、営農活動や農地・農業用水路等の適切な保全活動を通じて発揮されるものであります。</p> <p>多面的機能支払制度においては、平成29年度も、平成27年度・平成28年度に引き続き活動組織が5年間の活動計画により計画している交付金が満額交付されず、活動組織の計画的な活動（水路整備等）に支障をきたしていることから、日本型直接支払制度の事業費を満額確保するよう国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>本県では、農業農村の多面的機能の維持・発揮を図るとともに担い手への農地集積等の構造改革を後押しするため、日本型直接支払制度の取組拡大を図っているところですが、平成30年度交付金の国の配分額は、多面的機能支払においては、要望額の96%に止まっている状況です。</p> <p>県では、国に対して、日本型直接支払制度の地方自治体の負担軽減のための地方財政措置の充実及び、必要な予算の確実な措置について要請しており、今後も満額確保に向け、様々な機会をとらえて国に働きかけていきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B：1</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林業・農村政策の対応について</p> <p>8 農業農村整備事業予算の確保を求めることについて</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、飼料・資材の高止まり、農産物価格の低迷、国内農畜産物の産地間競争の激化などに加え、新たに個別の自由貿易協定の交渉が示唆されるなど、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中で、農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>8 農業農村整備事業予算の確保を求めることについて</p> <p>農業農村整備事業の国の予算は、平成29年度補正予算繰越分と平成30年度当初予算を合わせると、平成21年度と同等の予算まで確保されておりますが、花巻市においても更なる基盤整備の要望があることから国に対し農業農村整備事業の平成31年度当初予算において十分な予算を確保するよう要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>国の農業農村整備事業については、平成31年度予算政府案と平成30年度補正予算を合わせて前年度を上回る額が確保されたところです。</p> <p>本県については、地域からの整備要望が多く出されている中、平成30年度補正予算については必要な額が措置されたところですが、平成31年度予算についても引き続き十分に配分されるよう、国に強く働きかけていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B : 1</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林業・農村政策の対応について</p> <p>9 有害鳥獣被害対策について</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、飼料・資材の高止まり、農産物価格の低迷、国内農畜産物の産地間競争の激化などに加え、新たに個別の自由貿易協定の交渉が示唆されるなど、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中で、農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>9 有害鳥獣被害対策について</p> <p>鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、被害の防止に係る抜本的な取り組みの強化について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p> <p>ニホンジカについては、市の鳥獣被害防止計画に基づき捕獲目標数を達成するため、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、捕獲活動を行っておりますが、予算が要望額に満たないため、市単独により予算措置している状況であることから、鳥獣被害防止総合対策の十分な予算を確保するよう国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>本県では、野生鳥獣の個体数管理や被害防止のため、狩猟期間の延長や新規狩猟者の確保などに取り組んでいるところです。</p> <p>また、平成30年6月に国に対し個体数管理や被害防止に必要な捕獲目標の達成に向けて、都道府県が行う「指定管理鳥獣捕獲等事業」について、必要な財政支援を継続するとともに、捕獲の担い手の確保や大量捕獲技術の開発普及など効果的な個体数管理に資する施策の充実を図ること、及び「鳥獣被害防止総合対策交付金」について、有害捕獲活動の上限単価引き上げ等必要な予算措置することについて要望したところであり、今後も様々な機会を捉えて要望していきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部・農政部</p>	<p>B : 1</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林業・農村政策の対応について</p> <p>10 「水田活用の直接支払交付金による産地交付金」における飼料用米の団地化加算要件の緩和について</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、飼料・資材の高止まり、農産物価格の低迷、国内農畜産物の産地間競争の激化などに加え、新たに個別の自由貿易協定の交渉が示唆されるなど、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いています。</p> <p>このような中で、農村地域に住む人々が生産意欲を低下させることのないよう持続的に農業に従事できる環境を確保し、安定的な食料供給と自給率向上の達成、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、農村地域が維持発展するため、次の事項について特段の措置を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>10 「水田活用の直接支払交付金による産地交付金」における飼料用米の団地化加算要件の緩和について</p> <p>「水田活用の直接支払交付金による産地交付金」における飼料用米の団地化加算要件については、飼料用米を2ha以上団地化して作付することとされていますが、中山間地域等においては、小区画圃場が多いことなど団地化が困難であることから、団地化加算要件を緩和していただきますよう要望いたします。</p>	<p>県では、飼料用米の効率的な生産を推進するとともに、主食用米への飼料用米混入を未然に防止するため、産地交付金に飼料用米の2ha以上の団地化を要件とする県推進メニューを設定しているところ。</p> <p>県内の中山間地域などの条件不利地域では、産地交付金のメニューとして独自の団地化要件（1ha以上等）を設定している事例もあることから、検討をお願いします。（C）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>C：1</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 産業団地整備に係る農業振興地域除外手続き要件緩和等について</p> <p>地方における安定した雇用の確保及び雇用創出による所得向上のため、地方自治体では雇用者の増加等を伴う事業拡張に対し、建物等の設備投資を対象に支援策を講じております。</p> <p>特に県内では、北上川流域地域を中心に自動車関連産業や半導体関連産業などの積極的な設備投資がみられ、こうした設備投資需要にスピーディーに対応し、地域に産業を導入していくためには、産業団地の拡張・造成が必要となります。</p> <p>しかし、財政規模の小さな地方都市においては、一時的に多額の負債を抱えることに加え、造成にかかるノウハウがないことから整備が進んでおりません。このため、市町村による新たな産業団地の整備に当たっては、県や岩手県土地開発公社による技術面をはじめとした様々な支援が必要と認識しているところであります。</p> <p>また、産業団地の候補地に「農業振興地域の整備に関する法律（以下、「農振法」という。）」に基づく農業振興地域内農用地が含まれていた場合、当該地を農業振興地域から除外する必要があります。</p> <p>その際、農振法の規定に基づき、以下の2点いずれかを満たしていることが必要とされていると認識しております。</p> <p>(1) いわゆる地域整備法の定める計画の用途に供される土地等とすること</p> <p>(2) (1) 以外で、除外の必要が生じた場合は、次の要件をすべて満たすこと</p> <p>ア 農用地区域以外に代替すべき土地がないこと</p> <p>イ 除外により、土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと</p> <p>ウ 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないこと</p> <p>エ 除外により、農用地区域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと</p> <p>オ 農業基盤整備事業完了後8年を経過しているものであること</p>	<p>県南部において産業団地が不足している状況については、県としても認識しているところです。</p> <p>企業の立地ニーズに迅速に対応するためには、あらかじめ一定の面積の産業団地を可能な限り条件の良い地域に確保することが重要であり、農業上の土地利用の調整が計画上整った農地についても候補の一つとなり得るものと考えられます。</p> <p>県として、こうした実情について、機会を捉えて国に対して説明していきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B : 1</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>(1) 及び(2) いずれの場合においても、個別具体的に立地企業の規模、立地スケジュール、雇用期待従業員数及び業種等について決定している必要があると認識しておりますが、事業者にとっては産業団地造成前にこれら要件を決定することはハードルが高く、結果的に農業振興地域から除外が困難な状況です。</p> <p>つきましては、新たな産業団地の整備に関し、国に対し農業振興地域から除外にかかるこれら基準の緩和を要請していただきますよう要望いたします。</p>				
<p>5 いわて花巻空港の利用促進に係る国内路線網の拡充と国際定期便化の実現について</p> <p>国が掲げる訪日外国人観光客数を2020年までに4,000万人に増加させるという目標を達成させるためには、いわて花巻空港をはじめとした地方空港の更なる利用促進が重要であることから、以下のとおり要望いたします。</p> <p>(1) 台湾に加えて他のアジア諸国との定期便就航に向け、今後とも積極的に取り組まれるよう要望いたします。</p> <p>(2) 訪日外国人観光客を地方に誘致するため、新千歳空港、福岡空港、那覇空港等のゲートウェイ空港からの乗り入れを強化する仕組みの構築や、過去に実績のある中部国際空港、関西国際空港、那覇空港との直通便を復活させること、及び株式会社フジドリームエアラインズに働きかけ、花巻～静岡便の新設に取り組まれるよう要望いたします。</p> <p>(3) 地方空港を結ぶ路線の拡充及び地方空港への格安航空会社(LCC)を含めた国際定期便や国際チャーター便の誘致促進について、国に働きかけるよう要望いたします。</p> <p>また、報道によると、先般、日本航空より成田空港を起点とする中長距離の国際線を運航するLCCの新設計画が発表されました。このような動きによって、訪日外国人観光客がさらに増加することを期待するところでありますが、現状、成田空港は国内の地方空港との路線数が少なく、成田空港にLCCで来訪した外国人を地方に誘導することについて課題があると考えております。このような観点から、成田空港へのLCCによる中長距離の国際線の就航に加え、新千歳空港等の国内路線網が充実した首都圏以外の空港への中長距離国際LCC就航促進につきましても国及び関係航空会社等に働きかけるよう要望いたします。</p>	<p>(1) 台湾については、本県の外国人観光客の半数以上を占める最重点市場として、早期の定期便化を目指し、積極的な誘致活動とチャーター便の実績を重ねた結果、昨年8月に定期便が就航しました。</p> <p>また、他のアジア諸国については、現地の航空会社へのトップセールス等の誘致活動を展開し、昨年、香港及びタイから、それぞれ2年連続、3年連続でチャーター便が運航され、さらに本年1月には上海定期便が就航したところであり、引き続き、更なる国際定期便就航に向けた取組を進めていきます。(A)</p> <p>(2) 外国人観光客誘致に向けた国内ゲートウェイ空港からの乗り入れ強化については、日本航空と連携しながら、同社の運賃割引制度「ジャパン・エクスプローラー・パス」(東北発着路線5,400円/区間)のPR等により、国内の他空港を経由したインバウンド拡充に取り組んでいきます。</p> <p>また、過去に就航実績のある空港との直通便の再開や静岡便の新設については、就航中の名古屋線(小牧)や大阪線(伊丹)など既存路線との競合性や需要見通しなどを踏まえながら、必要に応じて航空会社への働きかけを検討していきます。(B)</p> <p>(3) 地方空港を結ぶ路線の拡充については、北海道東北地方知事会を通じて、地方航空路線の維持・拡充を図るための必要な対策を講じるよう国へ提言するなどの働きかけを行っており、今後も引き続き取り組んでいきます。</p> <p>また、成田空港や国内路線網が充実した首都圏以外の空港へのLCCの就航促進については、いわて花巻空港の利用促進にも資するよう、訪日客や県民の利便性や経済性の観点で、今後広く情報収集を行いながら、必要に応じて国等への働きかけを検討していきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A : 1 B : 2</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 循環型社会形成推進交付金による一般廃棄物処理施設の解体工事に対する支援制度の拡充について</p> <p>一般廃棄物処理施設の解体撤去費用は、解体跡地に新たな廃棄物処理施設整備を一体として行う場合のみ交付金対象であり、広域的な廃棄物処理施設の整備により生じた廃止施設の解体撤去費は対象外となっております。</p> <p>ごみ処理の広域化に伴い使用を廃止する一般廃棄物処理施設の解体については、安全な地域住民生活や公共用地の有効利用など様々な課題があります。さらに、施設解体工事に係る経費は膨大であり、自治体にとって大きな財政負担となります。</p> <p>つきましては、解体跡地での新たな施設整備を伴わない場合にあっても、ごみ処理の広域化により廃止した廃棄物処理施設の解体工事については、安全な地域住民生活を確保するため、循環型社会形成推進交付金の交付対象とするなどの十分な財政措置を講じるよう国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>一般廃棄物処理施設の解体につきましては、循環型社会形成推進交付金制度に限らず、解体事業等に対する新たな支援制度の創設等の支援施策の充実を図ることについて全国環境衛生・廃棄物関係課長会を通じ要望を行っているところです。</p> <p>今後も引き続き、機会を捉え国に要望して参ります。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B : 1</p>
<p>7 ホットタウン湯口の利活用について</p> <p>当市の西部に位置するホットタウン湯口の県有未造成地(7.9ha)につきましては、雑草が繁茂しており、山火事の発生、病害虫の発生源、クマ、キツネなどの有害鳥獣の出没が増加するなど、日常生活の安全面に重大な影響が懸念されております。</p> <p>これらのことから、県におかれましても、日常管理のご配慮とともに、利活用等を検討していただき、併せて岩手県土地開発公社に対し、早期分譲に向けた販売促進をするよう要望いたします。</p>	<p>旧住宅供給公社から岩手県土地開発公社が引き継いだ既造成地内の未分譲地について、岩手県土地開発公社では、キャッシュバック等の分譲キャンペーンを行っており、今後も販売促進に努めていくと聞いております。(B)</p> <p>県有未造成地については、今年度も地元住民に草刈等を委託し、害虫等の被害を防止するとともに、当該敷地の伐木等による環境改善を進めることとします。また、現時点においても土地の利活用等が難しい状況から、引き続き、土地の売却処分に取り組むこととします。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 2</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 広域的な公共交通の維持対策について</p> <p>本市では、昨年6月に策定した花巻市地域公共交通網形成計画に基づき、まちづくりと連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向けた取り組みを進めており、その中において、花巻市立地適正化計画に位置付けられる拠点間及び近隣市町とを結ぶ幹線路線バスについては、市民の日常生活に必要不可欠な広域生活路線として位置付け、行政と事業者が連携して、路線維持と利用促進に取り組んでいるところであります。</p> <p>一方で、モータリゼーション、高齢化及び人口減少等の進行に伴い、バス利用者は年々減少傾向にあり、路線維持には財政的援助が不可欠な状況となっています。</p> <p>そのような中、県単補助事業であります「地域バス交通支援事業費補助金」については、平成23年度から指定被災市町村への特例として、補助要件の一つである「平均乗車密度が4人以上」を適用外にするなど、国庫補助事業に準じる形で、特段のご配慮をいただいていたところであります。しかし、平成28年度に国の要綱が改正され、沿岸地区の一定の要件を満たす路線以外の路線については、特例期間が「当分の間」となり、県においてもこれに準じて特例期間を改正したため、補助対象期間が不透明な状況となっています。</p> <p>つきましては、市民の日常生活に必要不可欠な広域生活路線の維持のため、特例期間の継続等について国に要請していただくとともに、県におかれましては国庫補助事業に準じる形となっております「地域バス交通支援事業費補助金」の特例期間を恒久的な補助対象期間とするなど、県独自の新たな財政支援策等についても併せてご検討いただくよう要望いたします。</p>	<p>県では、国が「当分の間」としている地域間幹線系統補助に係る激変緩和措置に合わせて「地域バス交通支援事業費補助金」の特例を設けているところであり、地域の生活の足の確保のため、国が特例期間を一定程度継続するよう、国に対し要望を行っており、今後も引き続き働きかけていきます。</p> <p>また、昨年度、県では「岩手県地域公共交通活性化検討会議」において、持続可能な地域公共交通の維持・確保に向け検討を行い、その結果を取りまとめていますが、本年度は、その結果も踏まえ、「岩手県地域公共交通活性化協議会」を設置し、地域公共交通網形成計画を策定したところであり、引き続き、支援のあり方等についても検討しながら、全県的な視点で適切な公共交通体系の構築を図っていきます。</p> <p>(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 予約応答型乗合交通に係る支援について</p> <p>本市では、支線路線バス等が運行していない地域の生活交通として、利用者の需要に応じて運行する予約応答型乗合交通を導入しており、高齢者や車を持たない住民などの移手段の確保を図っております。</p> <p>今後、モータリゼーション、高齢化及び人口減少等の進行に伴う路線バス利用者の減少が見込まれることから、現在、予約応答型乗合交通を導入していない地域についても、民間事業者が運行する支線路線バスの維持が困難になった場合は、順次、予約応答型乗合交通への転換を図っていくこととしております。</p> <p>そのような中、国においては、国庫補助事業であります「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」において、予約応答型乗合交通などの路線不定期運行や区域運行についても運行費用に対する補助を実施しておりますが、その補助要件において、国庫補助バス路線に接続し、かつ、新たに運行を開始するものであることなど、限定的な要件が設定されており、本市においては要件に適合することができない状況であります。</p> <p>また、県においては、地域公共交通活性化推進事業費補助金により、地域公共交通の維持確保を図る市町村に対して支援していただいておりますが、予約応答型乗合交通については、地域公共交通体系の再編に伴う新たな運行を開始するものの導入費用に対する補助に限定した制度となっております。</p> <p>つきましては、県においては、予約応答型乗合交通などにより継続的な地域住民の生活交通の確保を図る市町村が広く活用できる支援制度となるよう、補助要件における事業の新規性の撤廃、車両購入費の補助対象化など、制度の見直しについて検討いただくとともに、国に対して、地域の実情に柔軟に対応できるよう現在の制度の見直しについて要請いただきますよう要望いたします。</p>	<p>県では、地域公共交通活性化推進事業費補助金により、地域公共交通の維持確保を図る市町村への支援を行っていますが、制度の見直しについては、平成30年度に策定した岩手県地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通網について検討・再編を行っていくこととしており、その見直しと併せて支援のあり方を検討していきます。</p> <p>また、地域内のバス交通・デマンド交通の運行を支援する地域内フィーダー系統確保維持費補助金について、地域の生活の足を確保するため、補助要件の緩和や補助上限額の拡大を行うよう、国に対し要望を行っており、今後も引き続き働きかけていきます。</p> <p>(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B : 1</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 道の駅設置について 主要地方道盛岡和賀線笹間バイパスの太田・轟木地内において、道路利用者への安全で快適な道路環境の提供及び地域の振興を目的に、西南地区への「道の駅」設置に向けて市及び地域等関係者が一丸となって取り組んでおり、平成30年3月には、花巻市（仮称）道の駅「西南」基本設計を策定したところであります。 今年度は、用地取得及び一部造成工事を予定しており、現在、実施設計を進めているところでありますが、岩手県におかれましても、当初予算において予算措置もして頂いたことに、大変感謝申し上げます。 つきましては、地域の特性を生かした個性豊かなにぎわいの場として、更には防災機能も兼ね備えた地域活性化拠点施設としての「道の駅」設置に向け引き続きご支援いただくとともに、休憩施設（駐車場、トイレ）及び情報発信施設の整備につきまして、平成32年度秋のオープンに向けて特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。</p>	<p>「道の駅」は、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能を併せ持つ施設で、地域振興施設と簡易パーキングエリアが一体で設けられるものであり、道路利用者への安全で快適な道路環境を提供するものです。 県では、当該地域にふさわしい休憩施設や情報提供施設のあり方を検討し、事業の実現に向けて、貴市と一体となって取り組んできており、事業用地の買収を進めています。（A）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A：1</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 スマートインターチェンジ計画への支援について</p> <p>花巻市は、東北縦貫自動車道や東北横断自動車道をはじめ、東北新幹線や、いわて花巻空港が近接する高速交通の要衝となっております。</p> <p>今年度においては、復興支援道路である東北横断自動車道釜石秋田線の花巻～釜石間の全線開通が予定されており、内陸部と三陸沿岸地域とのアクセスがさらに向上することになります。これにより、釜石港などからの物流の増加や、観光振興においても周辺地域と連携した交流の拡大が期待されるところであります。</p> <p>こうした高速交通網の恩恵を最大限に活かし、地域内外の産業拠点や救急医療施設との高速道路による有機的連携を図るため、東北縦貫自動車道にスマートインターチェンジの設置を目指しているところです。</p> <p>このスマートインターチェンジは、東北縦貫自動車道花巻パーキングエリアを候補場所とし、市ではこの予定地と国道4号花巻東バイパス南口を結ぶための市道を整備中であり、あわせて地域産業の更なる発展を図るため、市道周辺を企業立地の候補地として活用を検討しているところです。</p> <p>この予定地は市南部に位置しており、近接して北上工業団地がありますが、花巻市境付近において半導体フラッシュメモリーの世界シェア2位である「東芝メモリ」が1兆円規模の投資により、本年2月に新工場の建設に着手しており、平成32年に量産開始が予定されております。さらには、関連企業進出を見据え、同団地の拡張が予定されるなど、将来的にも当該地域周辺からの製造品搬送における高速道路の利用増加が見込まれます。</p> <p>さらに、岩手県の国際コンテナターミナルとなっている釜石港においては、昨年9月に県下初となるガントリークレーンが導入され、コンテナ取扱量が大幅に増加しており、加えて東北横断自動車道花巻釜石間の全線開通によって工業団地等生産拠点間との輸送が飛躍的に増加することが見込まれます。こうした物流の急激な増加に対応するためにも、早急に北上工業団地立地企業などの高速道路へのアクセス向上による利便性を高めることが非常に重要であります。</p> <p>この予定地におけるスマートインターチェンジについては、国及び県をはじめ、東日本高速道路株式会社などの関係機関との勉強会を実施し、現在「準備段階調査」を目指し検討を進めているところであります。</p> <p>つきましては、より一層、計画検討や調整が進み、当該スマートインターチェンジが早期に「準備段階調査」となるよう国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>スマートインターチェンジは、高速道路の利便性が向上することに加え、物流の効率化、医療機関へのアクセス向上、観光振興などの面で地域に多様な効果をもたらす事業であるとともに、既存の道路ストックを「賢く使う」という点においても、有効な施策であると認識しており、6月8日に行った2019年度政府予算提言・要望において、整備を推進するための必要な予算を確保するよう国に要望しています。(B)</p> <p>また、8月10日に(仮称)花巻PAスマートICが国の準備段階調査箇所として採択となったことから、県としても、国及び貴市が開催する「(仮称)花巻PAスマートインターチェンジ準備会」に参画するとともに、必要に応じてアクセスの検討等を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B:1</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 国道4号花巻・北上市境における4車線拡幅整備について 当市を通過する国道4号は、東北の大動脈の一端を担い、生活や産業経済、復興を支える主要幹線道路であります。当市山の神地内の花巻東バイパス南口から北上市村崎野地内までの約3km区間については2車線であるためボトルネックとなっており、慢性的な渋滞が発生している状況にあります。</p> <p>この区間には4年制大学などの文教施設や公設地方卸売市場が立地しているとともに、周辺には国内の除雪機の約7割を製造する民間企業が立地し、大型車両が多く出入りする利用状況にあります。また、北上市や金ケ崎町の工業・流通団地への通勤や資材・製品の輸送ルートになっており、北上工業団地においては、東芝メモリが1兆円規模の投資により新工場建設に着手しているなど、今後ますます交通渋滞の悪化が危惧されるところであります。</p> <p>さらに本路線は、災害や事故等による東北縦貫自動車道の代替道路としての機能を持つほか、本県中部地区の基幹病院である岩手県立中部病院への救急搬送や通院路線にもなっていることから、安全でかつ定時性が確保できる道路環境が必要とされており、特に救急搬送においては、国道4号の4車線拡幅による時間の短縮が強く求められているところであります。</p> <p>つきましては、国道4号の花巻・北上市境における2車線区間を、一刻も早く4車線拡幅整備について国へ要請していただきますようお願いいたします。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活の確保を図る道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しており、6月8日に行った2019年度政府予算提言・要望において、一般国道4号の整備促進について国に要望しています。</p> <p>引き続き一般国道4号における2車線区間の4車線化の早期事業化について国へ強く訴えていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B：1</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 主要地方道の整備について</p> <p>1 主要地方道花巻大曲線の整備促進について</p> <p>本路線は、花巻市と西和賀町を最短距離で結ぶとともに、岩手県内陸部と秋田県内陸部を接続する広域的な重要路線であります。</p> <p>県内においては、西和賀地域から、いわて花巻空港、東北新幹線、東北縦貫自動車道等の高速交通施設へのアクセス道路や、詩情豊かな観光地域を直結する観光ルートとして、産業・経済の発展や文化の交流促進などに大きな効果をもたらすものと期待されています。</p> <p>しかしながら、本路線は、未だ冬期間においては通行止めとなることから、迂回を余儀なくされており、一日も早い通年での通行確保が望まれているところであります。</p> <p>こうした中、近年発生している地震や集中豪雨等の教訓を踏まえて、安全で安心できる地域づくりのため、災害に強い道路のネットワークの整備を図ることが、緊急の課題となっており、特に、平成27年3月の土砂崩れにより、西和賀町と北上市を結ぶ国道107号が寸断され、改めてダブルネットワークの重要性を認識したところであります。また、本年4月の冬期間通行止め期間中には、小倉山の2工区4号トンネルが整備される予定の西和賀町沢内地内において土砂崩れが確認され、復旧の目途が立っていない状況にあり、事業が進められている未改良区間の道路改良整備の重要性、緊急性を改めて認識したところであります。</p> <p>このような交流・連携及び防災・減災に資する重要な路線としての機能が十分に発揮されるためには、未改良区間の小倉山の2工区4号トンネルの開通が不可欠であることから、早期の着工と完成が強く求められております。</p> <p>つきましては、本路線の道路整備予算の確保を図り、未改良区間の整備促進に特段のご高配を賜いますよう強く要望いたします。</p>	<p>主要地方道花巻大曲線小倉山の2工区の約2.4km区間については、平成19年度に900mを供用開始しました。8号橋下部工工事については平成29年6月に完了したところであり、平成30年度は8号橋上部工工事に着手しました。今後も引き続き整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>一方、西鉛地区から旧野外活動センターまでの区間の整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、地形が厳しく、多額の事業費が見込まれることから、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1 C : 1</p>
<p>13 主要地方道の整備について</p> <p>2 主要地方道花巻大曲線の交差点改良について</p> <p>本路線中根子地区の交差点につきましては、平成25年度において誘導ライン、標識の設置、平成26年度には導流島を縮小して交差点改良を行っていただき、大型車の交通の障害が緩和されたところであります。</p> <p>しかしながら、当該交差点には右折レーンが設置されていないことから、右折車両が後続車両の流れを妨げております。</p> <p>つきましては、当該交差点への右折レーン設置について、早期整備を図られるよう要望いたします。</p>	<p>渋滞緩和等、交差点における交通処理には右折レーンの設置が効果的な対策の一つであると認識しています。</p> <p>当該交差点への右折レーン設置に係る交差点改良については、今年度、用地取得及び物件補償を実施し、工事に着手しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 主要地方道の整備について 3 主要地方道盛岡和賀線の歩道整備促進について 本路線は、盛岡市と北上市を結ぶ幹線道路であり、また国道4号を補完するルートとして、地域間の交流、連携及び産業経済の活性化を支える重要な役割を担っております。 近年、本路線の交通量は大幅に増大し、特に大型車両の増加が著しくまた沿線には人家が密集し、学校や振興センターなどの公共施設もあり、交通の安全対策が重要な課題となっております。 つきましては、本路線で歩道が未整備となっております北湯口地区の約1,600mと大瀬川地区の約500mの歩道整備促進について要望いたします。</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ、事業化の可能性について検討しています。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>
<p>13 主要地方道の整備について 4 主要地方道盛岡大迫東和線の歩道整備について 本路線の大迫町内川目中野向(なかのむかい)地区から小付内(こつくない)地区までの約1,600mと立石地区の一部約15m区間は、内川目小学校児童の通学路である一方、早池峰国定公園へのアクセス道路であることから、登山シーズンには交通量が多く、冬季間の積雪時には除雪により道幅が狭くなるなど、通学の安全確保に苦慮している状況にあります。 つきましては、通学の安全確保のため、当該区間への歩道整備について要望いたします。</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 中野向地区から小付内地区までの区間については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ、検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C) 立石地区の一部約15m区間については、平成30年度に歩道設置に向け用地測量を行いました。(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1 C : 1</p>
<p>13 主要地方道の整備について 5 主要地方道花巻北上線の整備促進について 本路線は、国道456号を補完し北上川東側地区の経済活動や交流、連携を支える重要な役割を担っております。 特に東十二丁目地区は、片側1車線で整備されているものの、歩道が無く歩行者の安全が十分に確保されていない状況にあります。 本路線の島バイパス工事につきましては、平成22年度から整備着手していただき、平成28年度からは道路本体工事に着手していただいております、順調に事業を進めていただいておりますことに感謝申し上げます。 引き続き整備促進に努めていただき、早期完成が図られるよう要望いたします。</p>	<p>主要地方道花巻北上線の島工区については、平成22年度に事業着手し、平成28年度から道路本体工事に着手したところです。 今年度は道路改良工事及び舗装工事を進めており、今後も地元御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 主要地方道の整備について 6 主要地方道北上東和線の整備促進について</p> <p>本路線は、東和地域と北上市更木地区を結ぶ重要な幹線路線であり、また、岩手県立中部病院へのアクセス道路として、救急搬送や通院路線となっていることから、安全で速やかな走行が求められ、東和地域のみならず大迫地域や遠野市等からの搬送時間の短縮が期待されます。</p> <p>しかしながら、当該路線において、曲折、急勾配、幅員の狭小箇所など未だ整備を要する区間が存在し、安全、安心な道路交通を確保する上で重要な課題となっております。</p> <p>つきましては、道路利用者の安全確保のため、これら危険個所の改良整備促進について要望いたします。</p>	<p>主要地方道北上東和線の更なる改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>
<p>14 一般県道の整備促進について 1 一般県道花巻田瀬線の整備促進について</p> <p>本路線は、東和町田瀬地区と国道283号の高松地区を結ぶ路線で、奥州市や遠野市、一関市東部から花巻・盛岡方面へ向かう利用者也多く、重要な路線であります。また、周辺にある田瀬ダムでは、各種イベントが開催され、特に全国規模のボート大会が開催されるなど、観光やレジャーとしての利用者也多くなってきております。</p> <p>しかし、谷内峠付近は曲折、急勾配など未だ整備を要する区間が存在し、安全、安心な道路交通を確保する上で重要な課題となっております。</p> <p>つきましては、道路利用者の安全確保のため、これら危険個所の改良整備促進について要望いたします。</p>	<p>一般県道花巻田瀬線谷内峠付近の更なる改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、地形が厳しく、多額の事業費が見込まれることから、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14 一般県道の整備促進について 2 一般県道下宮守田瀬線の整備促進について 本路線は、国道107号と国道283号を結び、東和町田瀬地区から隣接する遠野市宮守町、奥州市江刺区に通じる幹線道路であり、また、沿線には田瀬ダム、田瀬釣り公園、オートキャンプ場などが立地しており、毎年、各種イベントが開催されているところがあります。特に、田瀬ダムでは全国規模のボート大会が開催されるなど、観光やレジャーとしての利用も多くなってきており、観光振興を支援する重要な路線となっております。 しかしながら、田瀬ダム堰堤付近は、曲折、幅員の狭小箇所など整備を要する区間が存在し、安全、安心な道路交通を確保する上で重要な課題となっております。 つきましては、道路利用者の安全確保のため、田瀬ダム堰堤から田瀬地区側約600mと遠野市宮守町側1,300mの改良整備促進について要望いたします。</p>	<p>御要望の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>
<p>14 一般県道の整備促進について 3 一般県道石鳥谷大迫線の歩道整備促進について 本路線は、石鳥谷地域の国道4号や主要道路と大迫地域を結び、地域の交流や連携及び産業経済の活性化を支える重要な路線であります。また、朝夕の通勤通学時間帯に主要道路を迂回する車両、特に大型車両による交通量が増大傾向にあります。沿線には人家が多く、近隣には保育園や小学校、県立高校が位置するなど、通勤通学路として利用されておりますことから、歩行者等の交通安全対策が重要な課題となっております。 つきましては、道路利用者の安全確保のため、歩道整備について早期着手されるよう要望いたします。</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ、検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C : 1</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 雪対策への支援について</p> <p>昨年度の当市の冬季の気象は、平成25年度以降、最も多い降雪量となり、除雪・排雪活動等のため経費が当初予算3億円の想定をはるかに超え、約6億4,000万円と増大し、追加の補正予算を組むなど雪害防止に向け対応の強化を図ったところであります。</p> <p>除雪・排雪に要する経費に対しては、一定の額が普通交付税の基準財政需要額に算入されているほか、昨年度におきましては、臨時道路除雪事業補助金及び特別交付税として、別途支援をいただいておりますが、実際の除雪費とは乖離があり、市の財政運営に苦慮しているところであります。</p> <p>このような豪雪地域の実情をご賢察のうえ、雪に強い快適で安全な地域づくりのため、積雪寒冷地域における雪対策関連経費については、恒久的かつ十分な支援がなされるよう、降雪による除排雪関連経費が多額となる場合の国による支援であります「市町村道路除雪費補助の臨時特例措置」並びに「特別交付税」などについては実情を踏まえた十分な措置を賜りますよう、国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>県では、冬期の安全な道路交通を確保するためには、道路除排雪等による適切な道路管理が不可欠であると認識しており、6月8日に行った2019年度政府予算提言・要望において、積雪寒冷特別地域道路交通確保5箇年計画の策定による特別措置の継続及び道路除雪費等に係る国庫支出金の総額確保について、国に要望しております。</p> <p>引き続き、積雪寒冷地域に対する恒久的な雪対策関連経費の支援について、国へ強く訴えていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>
<p>16 北上川築堤整備について</p> <p>1 北上川左岸の石鳥谷町新堀地区築堤整備事業の促進について</p> <p>一級河川北上川の石鳥谷大橋から上下流の左岸約2.4km区間においては、無堤防となっております。平成19年9月の大雨災害においては、床上浸水5戸、床下浸水12戸のほか、農地等が冠水し甚大な被害が発生いたしました。また、平成29年8月の大雨による洪水の際も、農地約39haが冠水し被害が発生したところです。</p> <p>つきましては、無堤防箇所を早期の堤防整備事業着手について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市）の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。</p> <p>国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、他地区の進捗を勘案しながら対応すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>
<p>16 北上川築堤整備について</p> <p>2 北上川左岸の石鳥谷町八重畑地区築堤整備事業の促進について</p> <p>一級河川北上川東雲(しのめ)橋付近から下流の左岸約2.6km区間においては、無堤防となっております。平成19年9月の大雨災害においては、家屋の床上浸水4戸、床下浸水5戸のほか、農地等約100haが冠水し甚大な被害が発生いたしました。また、平成29年8月の大雨による洪水の際も、農地約80haが冠水し被害が発生したところです。</p> <p>つきましては、無堤防箇所を早期の堤防整備事業着手について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市）の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。</p> <p>国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、他地区の進捗を勘案しながら対応すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>16 北上川築堤整備について</p> <p>3 北上川右岸の石鳥谷町八幡地区築堤整備事業の促進について 一級河川北上川の井戸向（いどむかい）橋付近から下流の右岸約3.0km区間においては、無堤防となっております。平成19年9月の大雨による洪水では、農地等が冠水し甚大な被害が発生し、平成29年8月の大雨による洪水の際も、農地が冠水したところです。また、昭和22年のカスリン台風規模の洪水では、多くの家屋等の浸水被害が想定されます。 つきましては、無堤防箇所を早期の堤防整備について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市）の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。 当該地区では、平成19年洪水で家屋浸水があった上流部について、国の「北上川中流部緊急治水対策事業」により平成23年度に輪中堤の整備が完了しており、下流部については、他地区の進捗を勘案しながら対応すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B：1</p>
<p>16 北上川築堤整備について</p> <p>4 北上川右岸の宮野目地区築堤整備事業の促進について 一級河川北上川の東北横断自動車道釜石秋田線北上川橋付近から下流の右岸約2.0km区間においては、無堤防となっており、田畑の冠水災害の常襲地域となっており、平成29年8月の大雨による洪水の際も、農地約16haが冠水し被害が発生したところです。また、カスリン台風規模の洪水では、多くの家屋等の浸水被害が想定されます。 つきましては、無堤防箇所を早期の堤防整備について国に要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市）の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。 国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、他地区の進捗を勘案しながら対応すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B：1</p>
<p>16 北上川築堤整備について</p> <p>5 北上川右岸の花巻堤防の強化について 一級河川北上川の朝日橋付近右岸側の堤防は、側帯や桜づつみにより強化された堤防ですが、その堤内地は、住宅、商店、事務所等が密集している中心市街地です。しかし、近年、全国各地で局地的な降雨による洪水が発生し、堤防が決壊する事例も多く発生しておりますことから、市民の安全安心な生活を確保するため、河川整備基本方針で計画している規模の洪水に耐えうる堤防として、更なる強化を講じていただきますよう国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>花巻堤防については、国による「堤防浸透に関する詳細点検結果」では、安全性は基準値以上となっており、質的強化整備が不要な堤防となっていると聞いています。 なお、側帯整備より以前に漏水実績（S56.8）があることから重要水防箇所に位置づけており、今後も監視していくと聞いています。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B：1</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>16 北上川築堤整備について 6 北上川右岸の外台地区築堤の延伸について 一級河川北上川と一級河川豊沢川との合流点より下流右岸側は、家屋の浸水や田畑の冠水災害の常襲地域となっております。</p> <p>平成15年度事業において延長600mの堤防が整備されましたが、下流側は、現在も無堤部となっており、平成29年8月の大雨による洪水の際も、農地約10haが冠水し被害が発生したところです。</p> <p>つきましては、引き続き下流側の浸水被害防止を図るため、さらに約1.2kmの築堤延長整備について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市）の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。</p> <p>国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、他地区の進捗を勘案しながら対応すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B：1</p>
<p>17 北上川の河道断面の確保について 北上川の河道断面の確保については、八重畑地区、宮野目地区、矢沢地区において、「北上川水系河川整備計画」に基づく整備が予定されているところですが、近年、平成19年9月の大雨をはじめ、各地で局地的な降雨による洪水・浸水被害が発生していることから、河道掘削の必要な箇所について早期に事業を実施し、河道内の断面不足の解消を速やかに講じられるよう国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>国では河道断面の確保については、定期的な河川測量や河川監視を行い、著しい洪水の流下阻害が発生しないよう監視していると聞いています。</p> <p>なお、無堤区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市）の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受け、国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については、他地区の進捗を勘案しながら対応すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B：1</p>